

緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会（案）

令和5年6月末時点

目的

聞こえない・聞こえにくい方が救急等の緊急時でも地域で安心して暮らせるよう、地域住民、消防・救急、福祉等の関係者が、聴覚障がい当事者が緊急時に手話をはじめとするコミュニケーション面での的確な支援を得られるための方法（環境）や、聴覚障がい当事者との手話を含めたコミュニケーションについての理解を深めることを目的とする。

このことから、民生児童委員、地域包括支援センター、障害サービス事業所、行政（消防・救急）、障がい者関係部署、旭川市社会福祉協議会に対し、手話言語の普及啓発及び理解を深めることを目的に、ろう者、手話通訳者、民生児童委員、地域包括支援センター等が一堂に会し、それぞれの立場からの認識を共有するための意見交換会を実施する。

実施方法

- 1 開催回数：1回
- 2 開催日時：未定（2時間程度）
- 3 範囲(案)：ろう者、手話通訳者、民生児童委員、地域包括支援センター、障害サービス事業所、行政（消防・救急）、障がい者関係部署、旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター（50名程度）
- 4 実施内容（例）
 - (1) 緊急時におけるろう者の支援
 - ・「緊急時における経験と手話の必要性について」
講演者：ろう者
内 容：ろう者から緊急時の体験とそれにつながり手話の必要性を伝える
 - ・「緊急時における支援について」
講演者：行政（消防・救急）職員
内 容：緊急時における心がけや緊急時における支援はどのようなものがあるのか等を説明してもらう。
 - ・「地域支援における取組について」
講演者：民生児童委員又は地域包括支援センター
内 容：民生児童委員又は地域包括支援センターから緊急時における地域による支援方法（関係各所との協力も含め）などについて話してもらう。
 - (2) 緊急時に関する座談会（意見交換会）
 - ・ろう者の代表者（1～2名）
 - ・手話通訳者
 - ・民生児童委員又は地域包括支援センターの代表者
 - ・行政（消防・救急）
 - ・旭川市社会福祉協議会
 - ・コーディネーター：旭川市手話施策推進会議 栗田会長を想定